

低圧電気取扱い業務に関する特別教育講習のご案内

ハイブリッド車等の低電圧箇所（DC50V以上～DC750V以下）の点検・整備を行う場合は、労働安全衛生法の規定により「安全に関する特別教育」の受講が義務付けされております。この講習では、教材としてトヨタ・プリウスPHVを使用し、ハイブリッド車に関する基礎的な知識と注意点を修得し、安全な作業方法を学びます。講習修了時には、簡単なテストを行い労働安全衛生法で定める「低圧電気特別教育」（ハイブリッド車等）修了者に講習修了証書を発行致します。

※安全衛生特別教育規程により学科教育5時間、実技教育1時間、合計6時間以上実施す
によろ決められています。

1. 開催日、場所

開 催 日 時	場 所
2月14日（金）午前10時～午後5時	愛媛県自動車整備技能センター

2. 受講対象者

自動車整備士資格所持者の方で、ハイブリッド車の知識のある方。

3. 募集定員 30名（定員になりしだい締め切らせていただきます。）

4. 受講料 2,200円（税込）

5. 資料代 1,540円（税込）[日整連発行 低圧電気取扱い業務]

6. 講 師 振興会職員

7. 受講申込方法及び締切日

1月31日（金）までに、このページをコピーして、下記「低圧電気特別教育受講申込書」に必要事項を記入していただき、振興会教育課まで申込をお願いします。

低 圧 電 気 特 別 教 育 受 講 申 込 書		FAX089-956-2188	
認証番号	70-	事業場名	
整備士資格		生年月日	
ふりがな			
氏名			

・受講申込書記載内容に基づき、修了証を作成しますので、正確に記入してください。